

2 年目に入って

会員 前川 恭志



■ はじめに

今回、同じ事務所で勤務していた安達からバトンを受け継ぎリレーエッセイに参加することになった。事務所事件については安達が前回のエッセイで紹介していたのと変わらないので、私は個人事件について書きたいと思う。

■ 個人事件の苦労

とはいえ、実際、1年目の弁護士が個人で受けることができる事件などそうない。弁護士としての経験もまだないし、豊富な社会経験でもない限りコネクションなどあまりない以上当然のことである。それでも、東京弁護士会においては、研修の名の下に刑事の国選事件・当番事件を少なくとも1件ずつ、そしてやはり研修の名の下にクレサラ事件を1件受けることとなっている。このような運用のおかげで、個人事件を数件行なうことができた。

私は元来個人事件を取り扱うことについてかなり楽しみにしていた。確かに事務所事件は事務所事件で、ボスから指導を受け、また同僚の弁護士と夜遅くまで議論しながら解決方法を探るという楽しみがある。しかし、やはり弁護士になった以上、自分を頼りにしてきた人の事件を自分の力で解決したい、という欲求があるものだと思う。私が弁護士資格を取得したのは、自分の名前で仕事ができるようになりたい、と考えるようになったためだった。そのため、当然のことながら、個人事件をやりたいという気持ちは相当にあった。

とはいえ、振り返ってみると個人事件とは大変なものであった。事務所事件であれば事務員に任せってしまうような事務作業から何からすべて、自分でやらなければならない。また、依頼者から委任されている弁護士はこの世に自分しかいない、というプレッシャーは想像以上のものだった。特に刑事事件においては、自分の弁護活動如何によって依頼者の今後数年、場合によっては一生が大きく変わりがねない。弁護士1年生ということなど何の言い訳にもならない。自分が代理人にならなければもうま

くいったかもしれない、そんなことを考え夜も眠れなくなるようなことがしばしばあった。そんなときには、多く諸先輩の方々も同じ道を通ってきたはずだ、と思い、自分自身を奮い立たせるしかなかった。

■ 個人受任事件の喜び、
そして弁護士としての喜び

このようにして、それこそ片手で数えられる程度の個人事件を受任してきた。自分自身の感覚として、よくがんばったなと思える事件もいくつかあるが、あのときああしていれば、こうしていればと悔いる事件もある。前者については、これから先、その依頼者の顔を思い出す毎に嬉しい気持ちになるだろうが、後者についてはその依頼者の名を思い出すたび苦い気持ちになるのだと思う。

しかし、いずれにしても、依頼者から感謝の言葉を掛けられたとき以上に嬉しい瞬間はない。特に、自分ひとりでどうにかこうにかがんばってきた個人事件においては、その言葉を聞いたときの嬉しさは何物にも代えがたいものがある。

それからもう一つ、個人事件絡みで嬉しいことがあった。個人事件を通じて知り合った人から、この前相談を受けたのである。弁護士がテレビに出たり、インターネット上で広告をしったりする現在において、事件を通じて新たな顧客を獲得するということはアナクロなことなのかもしれない。しかし、このような繋がりを自分の事件処理を通じて得ていくという以上に、弁護士にとって嬉しいことはなかなかないのでは、と思う。

■ 最後に

このように個人事件を受任したり事務所の事件を担当したりしながら弁護士2年目に突入した。新人弁護士が2年目の弁護士になったからといって、何かが突然大きく変わるということはない。ただ、これからも多くの人との出会いを大切にしながら1つ1つの事件を大切に、弁護士としての職務を全うしていきたいと思う。